

重大な消防法令違反の建物を公表します

市内で利用する建物の違反を確認しよう

違反対象物の公表制度の開始

建物を利用する人が、建物の危険性に関する情報を確認し、利用について判断できるように、重大な消防法令違反を公表する制度が4月1日(水)から始まります。

公表の対象となるのは、飲食店や物品販売店、宿泊施設などの不特定多数の人が利用する建物や病院、社会福祉施設などの避難が困難な人が利用する建物です。

また、公表の対象となる違反内容は、消防



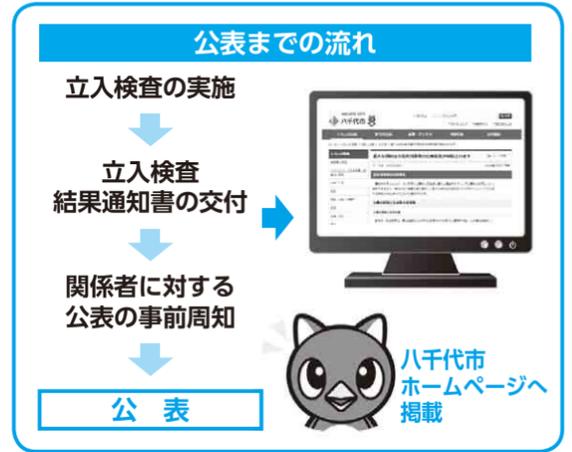
法令により建物に義務付けられた消防用設備(屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備)が設置されていないものです。

市のホームページで建物の名称や所在地などが確認できます

立入検査で違反を確認し、建物関係者に消防法令違反を通知した日から、14日が経過しても改善されない場合には、市ホームページで公表します。

公表される内容は、次の3つです。

- 1 建物の名称 (例: ○○○ビル)
 - 2 所在地 (例: 八千代市○○地区○○丁目○○番○○号)
 - 3 違反内容 (例: 自動火災報知設備未設置)
- 公表される違反情報は、市ホームページの「くらしの情報」→「消防・救急」→「その他」



の項目→『重大な消防法令違反対象物の公表制度』のページに、今後掲載されます。

建物を所有(管理、占有)する人は、飲食店、物品販売店、福祉施設などの新規入居、増築、改築及び隣接建物との接続工事などを行うときは、どの消防用設備が必要か、事前に消防本部まで確認してください。

お問い合わせは、
消防本部予防課 459-7803へ



介護も 医療も

“助けられ上手”で自分らしい生活

住み慣れた地域で暮らし続けるために

通院が難しい場合には医師や看護師が訪問することもできます

年を重ねると、持病が悪化するなどして、今までできていた食事や入浴が一人できなくなることがあります。そんなとき、施設に入ったり、病院で入院生活を送ったりする人もいますが「できるだけ自宅で生活したい」と思う人もいます。住み慣れた家で暮らしながら、サポートが必要なときは医療や介護サービスをうまく利用して、自分らしく生活することもできます。

一人暮らしで持病が悪化して、病院に行きたいけど、自分だけでは行けないこともあると思います。そんなとき、自宅で治療を受ける「在宅医療」が利用できます。

在宅療養支援診療所の医師や、訪問看護ス

テーションの看護師などが定期的に自宅を訪問します。夜間などに、急に体調が悪くなってしまった場合でも対応します。

利用できる人は、寝たきりの人や、がんの末期など、通院することが難しい人などです。かかりつけの医師が訪問をしていない場合でも、病状に応じてかかりつけの医師と話し合って利用するか決めてください。

条件を満たせば 介護保険サービスも使えます

食事やトイレ、入浴など、誰かの手助けが必要になることもあります。周りにいる人だけでは手が足りないと思ったら、市役所に介護保険の申請をして、必要と認められれば、介護サービスが利用できます。できることは自分でやりながら、手助けが必要なところはサポートしてもらうことで、自立した生活を続けられます。体の機能が低下しないように

リハビリを受けて、自立した生活を続けていくためのサービスもあります。

たくさんの人たちが支えます

住み慣れた環境で、安心して生活できるよう、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士、ケアマネジャー、病院の医療ソーシャルワーカーなど、たくさんの人たちが支えます。

心配になったら家族や周りの人や、かかりつけの医師などに自分の希望するライフスタイルを伝えて、相談してみることも大切です。頑張りすぎず、うまく助けてもらえる「助けられ上手」になって、自分らしい生活を送りましょう。

お問い合わせは、
地域包括支援センター
483-1151(代表)へ

里山楽習会inやちよ「親子でつくる竹灯籠」

市内の谷津・里山保全活動を知ってもらうことを目的に、里山楽習会を開催します。市内で活動している里山団体から講師を招いて、里山やその現状についてミニ講座で学びます。活動の体験学習として「竹灯ろうづくり」も行います。作った竹灯ろうは持ち帰れます。小学校4年生以上の親子対象です。

▼日時 3月14日(土)午前9時30分～正午。9時から受け付け

▼場所 市役所2階第1・2会議室 ▼定員 親子で20人

▼申し込み 電話で環境政策室へ (環境政策室)

募集 八千代市廃棄物減量等推進審議会の市民委員

一般廃棄物(ごみ)の減量などに関する事項について審議する、八千代市廃棄物減量等推進審議会委員を募集します。

▼資格 市内在住の成人で、年1〜3回程度の平日昼間に開催する会議に出席でき、本市の審議会等委員を5つ以上兼ねていない人 ▼募集人数 3人 ▼任期 6月1日から2年間

▼報酬 会議1回につき7000円 ▼応募方法 3月31日(火)必着で、任意のA4用紙に住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号・性別・主な職歴・審議会等委員の経歴を記入し、応募の動機を交えた「八千代市におけるごみに関する問題・改善策等について」と題した800字程度の作文を添えて、〒276-1850 1市役所クリーン推進課へ持参、郵送または市ホームページ「市民委員の公募」から応募 ▼選考方法 書類選考を行い、結果は応募者本人に通知します。応募書類は非公開、返却しません (クリーン推進課)

3月定例会は2月19日に開会しました

■日程 ▼2日(月)総務・文教経済常任委員会 ▼3日(火)福祉・都市常任委員会 ▼5日(木)10日(火)予算審査特別委員会(土日を除く) ▼19日(木)総括審議

■本会議と委員会は傍聴できます 傍聴を希望する人は、市役所4階議事事務局で手続きをしてください ▼本会議 午前10時から始まります。当日午前8時30分から会議終了まで受け付け。先着58人 ▼委員会 開催予定時刻30分前から会議終了まで受け付け。開催時刻はお問い合わせください。各委員会先着10人(10人を超える場合は抽選)。

■インターネット中継と会議録検索システム 本会議の様子がスマートフォンでも視聴できます。市ホームページで生中継するほか、会議の翌日(市の休日を除く)からは、録画中継で見ることができます。会議録は会議録検索システムを利用してください。

会議録検索システム

インターネット中継